

本議事録は、請願者からの申し出により、一部を非公開としております。

1 2 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年12月22日(木)
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館 8階 第2委員会室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・堂國参事・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・松田生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上委員長】 12月の定例教育委員会会議を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に、村本委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 それでは、11月の定例教育委員会の会議録の承認につきまして、審議をいたします。委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、11月の定例会会議録につきましては承認と決しました。

【浦上教育長】 つづいて、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元配付の資料のとおりでございますので、御確認の方、よろしくお願いいたします。

(教育長報告)

11月22日(火)	定例教育委員会
11月23日(水)	弘済会大阪支部「ドリームコンサート」(大阪国際交流センター)
11月25日(金)	特別支援教育に係る文部科学省説明会及び意見交換会
11月26日(土)	八尾体育振興会設立50周年記念式典(来賓)
〃	青少年健全育成と家庭教育を考える八尾市民集会
〃	MOA美術館八尾児童作品展(来賓)

11月27日(日)	いきいき家庭教育講演会(来賓)
11月29日(火)	12月市議会定例会本会議(第1日)
11月30日(水)	12月市議会定例会本会議(第2日)
12月1日(木)	12月市議会定例会本会議(第3日)
12月2日(金)	部長会
12月3日(土)	西郡水平社100周年記念集会(来賓)
〃	ほっぷ開設にあわせた生涯学習センターの子育て支援講演会
〃	イルミネーション点灯式(本町2丁目公園/八尾ローターアクトクラブ主催)
12月4日(日)	第37回高安の里マラソン大会(高安小中学校)
〃	こども河内音頭フェスティバル(来賓)
〃	八障問 2022 クリスマスの集い(来賓)
12月6日(火)	文教常任委員会・予算決算常任委員会文教分科会
12月7日(水)	ICT授業見学(美園小学校)
12月9日(土)	高美中学校創立50周年記念式典(来賓)
12月10日(土)	八尾菊花ライオンズクラブもちつき大会(来賓)
〃	定例教育委員協議会
12月12日(月)	年賀はがき贈呈式(三起商行(株)から西郡そよかぜこども園へ贈呈)
12月14日(水)	予算決算常任委員会全体会
12月15日(木)	行政改革推進本部会議
〃	定例教育委員協議会
12月17日(土)	八尾市精神保健福祉協議会 令和4年度市民大会
12月20日(火)	12月市議会定例会本会議(第4日)

【浦上教育長】 特に、11月22日から12月20日まで、いろんな所で行事等あり、参加させていただいたものを、少し紹介しておきます。

まず、12月3日(土)。こども総合支援センターオープニング講演会ということで、ちょうどこども総合支援センターが完成して、その講演会がございました。前も少し話しましたがけれども、非認知能力の育成ということで、ちょうどその日は指導者の東口るみさんの講演会がございました。私もそこへ招待されて、参加していい勉強になりました。

それから、同日、イルミネーションの点灯式がありました。八尾ローターアクト。これは八尾ロータークラブの下部組織で、青年層の人たちが集まる、そういう会があります。そこが主催で、昔は三角公園言いましたけども、八尾市役所の横の公園、その公園を夜通られたら、きれいなイルミネーションがともっておりますので、たくさん子どもたちがそこに来て火をつける、点灯するという式がございました。私も招待されて、ご挨拶もさせていただきました。これがもう八尾の伝統的な行事になっているような感じで、すごくいいなと思いました。今後1月末まで点灯されるみたいですので、皆様方も通られたら、見てください。

それから、12月4日(日)。第37回高安の里マラソン大会がございました。高安小中

の小学生、そして中学生も高安の山を走るといふ。中学生で8. 数キロって言うてましたけれども、相当な距離を走っている。小学生低学年は距離を短くしてということで、最終ゴールされるまで私も見まして声援を送りました。子どもたちは一生懸命頑張っていました。また、PTAの方とか地域の団体さんも、山道の随所随所に立っていただいて、安全指導というか、そういうこともやってくれてましたので、紹介をしておきます。

それから、12月10日(土)。第12回八尾ベースボールクラブ活動閉会式。これ皆様方あまりご存じでないと思うので紹介します。第12回になるんですけれども、八尾のチームを含めて他市、藤井寺とか、大阪市内からも小学校6年生が中心の、そういう野球の大会ございます。そこに来賓として参加して、決勝も見て、そして閉会式に参加しました。今年の優勝チームは、八尾の山本クラブが優勝されました。決勝戦は3対0で、平野のチームに勝ったということです。私もどういふチーム構成なのかなと思ってたんですけれども、これはあくまで山本小学校だけではなく、いろんな近隣の小学校からも子どもたちが入っているチームということで、御承知ください。

それと12月12日(月)。年賀はがきの贈呈式がございました。これはミキハウスさんが、何十年も毎年贈呈してくれてます。今年は就学前施設、例えば保育所、認定こども園、幼稚園、それから小学校の1年生・2年生、全員にはがきをプレゼントしてくれました。26,000枚の年賀状をプレゼントしてくれました。私は西郡そよかぜこども園に行かせていただいて、贈呈式に参加しました。贈呈された後、子どもたちは部屋に戻って、どんなはがきにしようかと、いろんなこと考えたり、絵描いたりとかしてましたけれども、楽しそうな雰囲気、年賀状というのには日本古来の伝統だと、そして、親しい人たちには送るものだというのを、子どもたちにしっかりと教えていくという意味においても、すごくいいプレゼントかなと思いました。

以上、私の方からの報告でございます。

【浦上教育長】 それでは、委員の皆様方から、この間の活動状況と申しますか、何か報告事項ありましたら、お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

【村本委員】 12月7日(水)、13時20分より開催されました、令和4年度大阪府教育庁スクールエンパワメント推進事業のスマートスクール実現モデル校である八尾市立東中学校公開授業研究会に出席してまいりました。研究課題は、一人1台端末を効果的に活用した授業づくりの実践ということで、評価の学習目的の達成と、情報活用能力の育成をめざすものです。はじめに3クラス、英語・数学・国語の公開授業があり、私は一通り3クラスを順番に見せていただきましたが、3クラスともタブレットの使い方も手慣れたもので、スムーズに授業が進められていて、私が思っていたより早く浸透しているものと感心をいたしました。その後、場所を体育館に移して、生徒会役員たちによる司会進行で、スマートスクール実現モデル校公開授業研究協議会が開催されました。学校長の挨拶に、生徒会役員らによる東中学校の概要紹介、力を入れて取り組んでいる挨拶について、また、タブレットについてといったアンケートの結果報告もあり、なかなか立派な生徒会役員たちによる発表でした。その後、スマートスクール担当の田中先生より、取組報告、最後に和歌山大学教職大学院教授の豊田充崇氏による研究課題についての講演がありました。

以上、報告させていただきます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。

【岩井委員】 個人的なことなのですが、11月1日（火）に開催されました、近畿市町村教育委員会研修大会がオンデマンドで配信がありましたので、11月21日（月）に視聴しました。前回出席された委員からの報告にもありましたように、科学的根拠を示しながら、非認知能力を高める幼児期の子育ての重要性についての講演がありました。非認知能力の子育てについては、ボーク重子さんの八尾市家庭教育講演会でもお聞きしましたけれども、近畿のこの研修会でまた、私自身も親御さんも先生方も、果たして子どもの自己肯定感や自己効力感が高まるように安定して接することができるであろうかと、再認識する機会となりました。オンデマンドの配信、本当にありがとうございました。

それから、今、村本委員からも報告がありましたが、12月7日（水）、東中学校の公開授業研究会に参加させていただきました。英語・数学・国語の3本の授業公開がありましたが、特に英語ではペアのコミュニケーション活動がたくさん取り入れられていて、生徒がやりとりする様子を動画に撮って、ロイロノートで提出したら、先生も生徒も好きなときにそれを見て評価できるというICTの活用の仕方は、非常に効果があるなと思いました。どの生徒も本当に真剣に授業に取り組んでおりました。

大阪府教育庁のスマートスクールの授業実践事例集にも、東中学校の実践事例が8本取り上げられているそうですので、この日の授業も含めて、八尾市の中でもしっかりと共有してほしいと願っております。以上です。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。ほか、委員さん方はどうでしょうか。

今、報告していただいたことに対して何かご質問がありましたら、お願いしたいですけれども、特にはないですか。

それでは、ほかないようですので、次に進ませていただきます。

{ 議案審議 }

【浦上教育長】 それでは、請願第3号「用和小学校1年生春の遠足における熱中症事故に関する再調査と再発防止についての請願の件」について、審議をいたしますが、先に請願の取扱いについて、お諮りさせていただきます。

令和4年12月5日に提出されましたこの請願第3号につきましては、八尾市教育委員会会議規則及び八尾市教育委員会請願等取扱要綱に規定されております要件を満たしておりますことから、同規則第25条第1項の規定によりまして、その処理について、先の定例教育委員協議会において、教育委員の皆様と、要綱第7条の規定の方法に基づき、御協議させていただいたものでございます。

本日は、その協議のとおり、審議を進めたいと思いますが、改めて、その手順についてお諮りいたします。

本請願につきましては、教育委員会事務局から概要報告を受けたのちに、担当課の見

解を述べさせていただき、教育委員の皆様とともに審議をしたいと思いをします。

なお、同規則第 25 条第 2 項の規定に基づく、請願者の説明につきましては、請願書に詳細に記載されておりますので、協議のとおり説明を求めません。また、請願者から、子どもの声を教育委員に聞いていただきたいという申し入れがありましたが、検討した結果、今回子どもが小学校 1 年生、教育的な配慮もしないといけないということから、声を聞くのが望ましいと委員会として判断したため、あくまで例外として 12 月 15 日にその場を設定したことを申し添えておきます。

それでよろしいでしょうか、委員さん方。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 それでは、異議がないようですので、そのように進めたいと思いをします。それでは、川添教育政策課長より、請願第 3 号の概要について報告願います。

【川添教育政策課長】 ただいま議題となりました請願第 3 号「八尾市用和小学校 1 年生春の遠足における熱中症事故に関する再調査と再発防止についての請願の件」について、概要報告をさせていただきます。

本件は、令和 4 年 12 月 5 日に受理した請願につき、八尾市教育委員会会議規則第 25 条第 1 項の規定により委員会に諮るものでございます。

請願者は、■■■■氏でございます。

請願内容につきましては、請願項目、遠足についての再調査、安全配慮義務違反の有無の再確認、再発防止に向けての八尾市教育委員会としての具体的方策の明示であり、請願理由につきましては、お手元配付の請願書のとおりでございます。

請願に対する概要報告については、以上でございます。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。次に、請願第 3 号についての見解を、黒井学校教育推進課長から説明願います。

【黒井学校教育推進課長】 それでは、請願第 3 号「用和小学校 1 年生春の遠足における熱中症事故に関する再調査と再発防止についての請願の件」につきまして見解を申し上げます。

本件事象に関しては、令和 4 年 6 月 6 日付で当該学校長から教育長に対して報告書が提出されておりますが、今回提出されました請願内容を確認いたしますと、事実の相違がみられますので、教育委員会事務局といたしましては、遠足についての再調査が必要であると考えております。

なお、請願項目の 2 点目、3 点目については、再調査の結果を踏まえ、適切に対応する必要があると考えております。

以上でございます。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。今、見解を述べてもらいましたけれども、

委員の皆様方から質疑等あるいはご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【岩井委員】 入学して2か月足らずの小学1年生にとって初めての遠足に関わった事案で、学校との信頼関係にひびが入ってしまい、その後も信頼回復に時間がかかっていること、元学校にいたものとしましても、本当につらいなと思っております。次にまたこのようなことが起こらないように、学校も教育委員会もしっかりと取り組みを進め、保護者、子どもさんからの信頼回復に努めなければならないと強く思っておりますので、再調査をしっかり行って、きちんと事実関係を明らかにしていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほか、委員さん方、どうですか。

【水野委員】 請願書、読ませていただきました。今、黒井学校教育推進課長からもありましたとおり、遠足についての再調査ということは必要だと考えます。2点目、3点目については、事実が明らかになってからの検討していくということで、これも黒井課長の提案について賛成いたします。以上です。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。ほか、委員さん方、どうですか。

【村本委員】 私は皆様方と同じ意見なんですが、こんな事が起こってしまったものから、とにかく再発防止ということ強く、そして、反省する意味も含めて、再調査をする必要があるのではないかなと思います。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

【藤井委員】 私も、保護者の立場としても、学校を信頼して子どもを通わせるために、再調査をしっかりして再発防止に取り組んでいただく必要があるかなと思っております。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほか、特に委員さん方、ないですか。全て同じような考え方というか、いろんなご意見いただきました。この請願が1つ目、2つ目、3つ目とあるんですけれども、私の方も再調査をすることによって、2つ目、3つ目に続いていくものだと。1個ずつの採決というよりも、この案件に関しては、3つとも一遍に採択するか、しないのかという判断をしたいなと考えています。そのような形で皆様方、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 この請願第3号におきましては、請願項目の1つ目であります「遠足に

ついでに再調査」を実施し、また、ほかの2つの項目につきましても、この再調査に関わることから本請願の請願項目を全て包括して、採択することに、ご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしでございます。ということで、請願第3号につきましては、採択とすることに決しました。

それと、再調査をこれからやっていくわけですけれども、お子様が小学校1年生ということで、本当に教育的な配慮もしていかないといけない。いろんな面で配慮が必要だと思っております。また、請願者の協力も得ながら、前に進めていきたいと考えてますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいということと、再調査の結果ができ次第、スピーディーに請願者、学校、そして、教育委員会が間に入って、しっかりと今後のことについて協議をしていきたいと思っておりますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思っております。皆様方、よろしいですか。委員さん方。

【浦上教育長】 次へ進みます。請願第4号「特別支援教育に関する件」についての請願の件について、審議をいたします。

それでは、請願第4号「特別支援教育に関する件」についての請願の件について、審議をいたしますが、先に請願の取扱いについて、お諮りさせていただきます。

令和4年12月8日に提出されましたこの請願第4号につきましては、八尾市教育委員会会議規則及び八尾市教育委員会請願等取扱要綱に規定されております要件を満たしておりますことから、同規則第25条第1項の規定によりまして、その処理について、先の定例教育委員協議会において、教育委員の皆様方と、要綱第7条の規定の方法に基づいて、御協議させていただいたものでございます。

本日は、その協議のとおり、審議を進めたいと思っておりますが、改めて、その手順についてお諮りいたします。

本請願につきましては、請願第4号全体について、教育委員会事務局から概要報告を受けたのちに、担当課の見解を述べさせていただいて、教育委員の皆様方とともに審議いたします。その後、請願事項1から4について、それぞれ採決をとりたいと思っております。

なお、同規則第25条第2項の規定に基づいて、請願者の説明については、請願書に詳細に記載されておりますので、協議のとおり説明を求めません。

委員の皆様方、それでよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 ありがとうございます。異議なしということで、それではそのように進めていきたいと思っております。まず、川添教育政策課長より、請願第4号全体の概要について報告を願います。

【川添教育政策課長】 ただいま議題となりました請願第4号「特別支援教育に関する件」について、概要報告をさせていただきます。

本件は、令和4年12月8日に受理した請願につき、八尾市教育委員会会議規則第25条第1項の規定により委員会に諮るものでございます。

請願者は、服部氏と馬場野氏の連名での提出でございます。

請願内容につきましては、請願事項、本年の4月27日付で出された文部科学省の特別支援教育に関する通知に対して八尾市教育委員会としての受け止め、及び、本市の特別支援教育について以下の項目を審議してください。

項目としましては、1. 4月の文部科学省通知に関わり、八尾市教育委員会の特別支援教育の基本的立場が従来立場と同じであることを改めて確認すること。2. 特別支援学級で学ぶ児童・生徒を授業時数のみを基準に一方向的に排除することをやめ、子ども・保護者との合意を大切にすること。3. 八尾市内の全ての小・中学校で通級指導教室を開設すること。4. 来年度以降も1の立場を守ること。それを子ども・親保護者・学校教職員等関係者に周知すること。であり、請願理由につきましては、お手元配付の請願書のとおりでございます。

請願に関する概要報告については、以上でございます。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。続きまして、請願第4号の全体についての見解を、打抜教育センター所長から説明願います。

【打抜教育センター所長】 それでは、請願第4号「特別支援教育に関する件」につきまして、見解を申し上げます。

まず、請願事項1の「4月の文部科学省通知に関わり八尾市教育委員会の特別支援教育の基本的立場が従来立場と同じであることを改めて確認することについて」であります。文部科学省通知は、「障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるように取組みを推進するもの」で、本市としてもこれまで進めてきた「共に学び、共に生きる」教育を基本としたインクルーシブ教育を推進する方針に変わりはないと考えております。

次に、請願事項2の「特別支援学級で学ぶ児童・生徒を授業時数のみを基準に一方向的に排除することをやめ、子ども・保護者との合意を大切にすることについて」であります。児童生徒の学びの場につきましては、当該児童・生徒の障がいの状況や特性、心身の発達の段階等を確認し、教育的ニーズと必要な支援について、保護者や本人、学校と教育委員会が合意形成を行いながら決定しております。

次に、請願事項3の「八尾市内のすべての小・中学校で通級指導教室を開設することについて」であります。本市としましては、今後国の基礎定数化の動向を注視しつつ、国の基準に則り設置していくことを考えております。令和5年度の通級指導教室の設置については、利用ニーズが一定数ある学校への設置をめざして各学校から聞き取りを行い、自校通級ができるよう府へ強く要望しております。ニーズが少ない学校においては、近隣学校等との巡回指導体制を組み、市内どの学校においても自校で通級による指導が受けられるよう、体制整備に努めております。

次に、請願事項4の「来年度以降も1の立場を守ること。それを子ども・親保護者・学校教職員など関係者に周知することについて」であります。今後も「共に学び、共に生きる」教育を基本としたインクルーシブ教育を推進する方針に変わりはありません。子ども・親保護者・学校教職員など関係者への周知につきましては、市ホームページに「八尾市の特別支援教育について」及び「通級指導教室について」のリーフレットを掲載するとともに、さまざまな質問に対応するためのQ & Aも掲載しております。また、10月に教育長の動画によるメッセージをホームページに掲載し、市民に周知しております。学校教職員へは、「『共に学び、共に生きる』特別支援教育の推進について」と題して文部科学省の本通知に関連する説明のオンデマンド動画を作成し配信するなど、周知を図っております。また、担当職員が各校を訪問し説明を行うとともに、校長会におきましても説明を行っております。

以上でございます。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございました。今、打抜センター所長の方から見解を説明してもらいました。

各委員様方、1番、2番、3番、4番と採決をするわけですけれども、一つ一つ見ていきたいと思えます。関連している部分もありますが、その辺は気になさらず、今の見解について意見とか、質疑とかありましたら、お願いしたいと思えますが、どうでしょうか。

【岩井委員】 請願事項、全体に関わってくることでお聞きしたいのですけれども、4月の文科省の通知、それを受けての大阪府からの通知があった後、市教育委員会としてのこれについての考えや取り組みの姿勢を示す情報等の提供、及び周知はどのようにしてこられたのかということ、学校、子ども、保護者、市民の皆様の不安を解消するために、どんな取り組みをしてこられたのか、今、お話していただきましたけれども、もう少し詳しくお話ししていただけたらと思えます。

【浦上教育長】 あくまでこの国の通知が4月に来て、8月の定例協議会で各委員さん方にその通知の内容も事務局から説明もさせていただき、そのことに対して、教育委員さん方からの意見をいただいたということは事実あったわけです。その中で今の発言については、結局それを受けて、さらにどうなのかというあたりを聞いておられるのかなと思えますので、そのあたり説明をお願いしたいと思えます。

【打抜教育センター所長】 通知方法、それから、取組内容についてでございますが、先ほどの見解と8月の教育委員協議会でご説明させていただきました内容と重なるところもあるかと思えますが、通知文を6月2日付で本市としましては発出した後、市内各校へ担当者が2名体制で順次学校訪問を行いまして、校長に説明を行っております。7月にはオンライン校長会を開催しまして説明を行うとともに、本通知に関しての教職員向けの説明動画「『共に学び、共に生きる』特別支援教育の推進について」を作成しまして、オンデマンド動画配信を行って周知しております。あわせて、教職員の通級指導教室の周知を行うために、八尾市の通級指導教室についてのリーフレットを作成し、配布しております。

8月には教職員の中学校での評価に関する周知を図るために、中学校における学習評価と進路に関する動画を作成しましてオンデマンドで配信しております。9月には保護者の皆様にも周知を図るために、説明用のリーフレット及びQ&Aを作成いたしまして、市ホームページへ掲載しております。合わせて、相談窓口としまして、保護者の方々、不安等もあったかと思しますので、教育センターの方の相談窓口をご案内しております。10月には再度オンラインにて校長会を開催いたしまして、学びの場の決定等に向けた考え方等につきまして説明を行っております。10月からは再度担当の方が各校学校訪問を行いまして、各校の支援学級の状況等のヒアリングを行っております。

そういった形で取り組みの方、周知の方、進めてまいりました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。岩井委員、どうですか。

【岩井委員】 国・府からの通知があつて、時間的にも大変な中で、丁寧に学校への支援も含めてよく頑張っていると思います。ホームページでも内容は見せていただきました。ありがとうございます。

【浦上教育長】 続いて、水野委員、お願いします。

【水野委員】 今、非常に丁寧に説明していただいているということがよく分かったんですけど、子どもの側からみると、一人一人の子どもはどのような学びをして、どのような支援を各学校でしていただいているのか分かれば、教えていただきたいと思ひます。

【打抜教育センター所長】 現状の支援学級、支援を要する子どもたちでの各校での学びですが、支援学級で学んでいる子どもたち、自立活動を中心としてそれぞれの評価、支援学級、それから、通常の学級で状況に応じて学びを行っております。あと通級指導教室につきましては、市内に、先日もご説明させていただいておりますが、11教室です。それぞれ自校に設置がある学校につきましては、自校で通級の指導を受けておりますが、自校にない学校につきましては、他校通級という形で進めているところでございます。

【水野委員】 確認なんですけど、特別支援の学級においては、自立活動を中心にその子どもが自立していけるようにメニューを組んでしていただいている、通級においては、通常学級にいる方が必要に応じて通級の判断があれば通級していただいているということによろしいですか。

【打抜教育センター所長】 今、委員がおっしゃられたとおりでございます。

【水野委員】 そうしますと冒頭に打抜所長が言われたように、共に学ぶということであれば、特別支援教育というのは教室全体というか、学校全体での特別支援教育ということの意識をもってやっていただいているということがよく分かりました。これはもう令和の学校教育の答申、またそれに続く答申が出ましたけど、その答申の個別最適化とか、先ほ

どのICTの話ともかなり通ずるものがある、八尾全体で取り組んでいただいているということがよく分かりました。ありがとうございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。藤井委員、どうぞ。

【藤井委員】 通級指導教室の1番目と3番目のことなんですけれども、八尾市は国の設置基準に則って設置されていると先ほどもお伺いしましたけれども、今、現在12月の時点ではどのような状況なのか、お聞かせいただければと思います。

【打抜教育センター所長】 通級指導教室についてでございますが、12月の現時点では各校から令和5年度、次年度の通級指導教室のニーズの聞き取りを教育センターとしては行っております。そのニーズに応じて、国は、13名で1教室という基準を示しておりますので、それに則って次年度の令和5年度の通級指導教室の設置計画を立て、府の方へ申請していく準備をしております。

【浦上教育長】 藤井委員、よろしいですか。ほか、どうでしょうか。岩井委員、どうぞ。

【岩井委員】 請願事項の2にも関わることでお尋ねしたいのですが、各学校では1学期から保護者、子どもさんと今後の教育課程編成の進め方について、ずっと話し合いを続けてこられていて、場合によっては学びの場の変更もあったかと思うのですが、今、12月の時点でまだ話し合いが続いていて、保護者の方と合意に至っていないというケースというのは総数いくらのうち何件ぐらいあるんでしょうか。

【打抜教育センター所長】 本通知を受けまして、各校では学びの場の検討を行っている中で、それぞれご説明させていただいてる中で合意形成を図ることができずの現状の学びの場の継続をされる方の児童生徒数になるかと思いますが、現時点では210名を超えるような状況でございます。今年度、令和4年度5月1日現在の支援学級在籍児童生徒数は1,246名ですので、約17パーセントと見込んでおります。

【浦上教育長】 1,246名。そのうち今、合意形成が。

【打抜教育センター所長】 合意形成が得られず学びの場の継続される方が、現時点では210名少し超える状況かと。今、やりとりしているところですので、そういった人数で把握しております。

【浦上教育長】 その中で継続して今、協議をされている方もたくさんおられるということですね。合意形成ができない場合は、次年度はそのままの状況でいって、子どもの発達状況とか、あるいはどういった学びが必要なのか、どういった学びが最適なのかをまた改めて学校と協議をしていくという、話し合いで決まっていくという、そういう流れでよろしいですね。

【打抜教育センター所長】 はい。合意形成を一番に考えて、保護者・児童生徒と学びの場の検討を行っておりますので、そういった流れで今、進めております。

【浦上教育長】 だから、この2番については、保護者との合意を大切にすることという、請願者の気持ちと、全く同じだということです。そういうことですね。岩井委員よろしいですか、それで。ほか、あれば。

【岩井委員】 1,000名近くの方はもう既に合意を得られていて、まだ話し合いが続いている方もいらっしゃるということですが、今後も話し合いは丁寧に続けていっていただくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほか、委員さん方、どうでしょうか。どうぞ、村本委員。

【村本委員】 私の感想なんですけど、今、皆様のお話いろいろ聞かせていただいて、十分既にやっていただいているんじゃないかなというような印象を受けました。

【浦上教育長】 請願者の立場からしたら、1、2、3、4をもう少しわかりやすく説明してとかいうのがあるかも分からないので、委員さん方、全体的な関わりの中でのご質問が多かったと思うんですけれども、それぞれについてどうなのかというあたりでお願いできますか。委員さん方、お願いします。水野委員、どうぞ。

【水野委員】 3番の「八尾市内のすべての小・中学校で通級指導教室を開設すること」というのは、もちろんそれが叶えばあれですけど、今、13名に1人の定数ということで、教員の定数というのは非常に厳しくて、加配等も含めて、全て税金で賄っているわけですから、そういった意味では、八尾市としては要望していくということ以外に選択肢が、私の中ではないのですが、これは引き続き要望いただくということの確認なんですけど、よろしいですか。

【打抜教育センター所長】 13名で1教室、1名の教員配置という形で、府の方から、国の方からも説明を聞いております。自校で通級指導が受けれるようにということは、市としても考えておりますので、13名に満たない学校につきましても、教員がその学校を訪問して指導を行う巡回指導という形で、通級指導のニーズのある子どもたちには指導が行えるような体制整備に努めていきたいと考えております。

【水野委員】 ありがとうございます。ですから、先生が待ってるだけではなくて、スケジュールを調整して、先生の方から出向いて訪問いただいているということで、厳しい定数の中で非常に努力していただいているということが分かりました。ありがとうございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほか、ないでしょうか。今、3番の点で質問ありましたけども、ほかは特にないでしょうか。特には、ございませんか。先ほど村本委員がおっしゃったんですけれども、八尾市教育委員会としても精いっぱい、国の通知を受けて、子どもたち一人ひとりのために、保護者の不安や悩みを真摯に受け止めながら対応しているところでございます。そういうことで、この1、2、3、4の採決を今からしていきたいと思うんですけれども、これはあくまで教育委員会議で決定する内容でございますので、そのあたりよろしくお願ひしたいと思ひます。では今から採択するかどうかについて判断していきたいと思ひます。

それでは、請願第4号のうち、請願事項1につきまして、今、いろいろと話の中で、これは八尾市教育委員会やってるよということで、不採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 それでは、この1番につきまして、不採択とすることに決しました。

続きまして、請願事項2につきまして、各担当課で既に対策を講じているという、実施しているということで、不採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしということで、不採択とすることに決しました。

続きまして、請願事項3でございますが、今後も、国の基準に則って設置していくために、不採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 異議なしということで、不採択とさせていただきます。

最後に、請願事項4でございますが、これも各担当課において既に対策を講じてます。そして、取り組みも実施しておりますので、不採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしということで、請願事項4につきましても、不採択とすることに決しました。

{ 報告事項 }

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の4の報告事項に移らせていただきますが、

報告事項の1、「いじめの重大事態事案への対応」につきましては、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、報告につきましては非公開といたします。委員の皆様方、それでよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、この報告につきましては非公開とさせていただきます。

公開の部分は審議終了しましたので、すみませんが、傍聴の皆様方のご退席いただきますようよろしくお願いいたします。

(傍聴者退場)

(以下、非公開報告)